

燃えるごみの収集日(週2回)

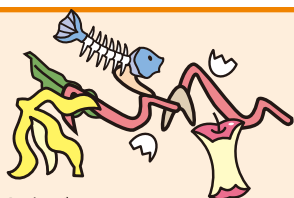
月・木 曜地区

- 横井 ●上新町 ●あさひ町 ●横町
- 川西 ●東方 ●下新町 ●栄町
- 新和 ●起 ●田 ●安次町
- 昭和 ●清水町 ●豊島社宅 ●幸町
- 西座 ●三津屋 ●本町 ●鍛冶屋町
- 宮倉 ●丈六道 ●雇用第一 ●井田
- 高塚

火・金 曜地区

- 末守 ●北一色 ●北島 ●峰之井
- 中島 ●第一中島 ●雇用第二 ●福田
- 新屋敷 ●落合 ●付寄 ●齊保
- 柳瀬方 ●更屋敷 ●新西保 ●西保
- 南方 ●八条 ●和泉 ●中沢
- 加納古 ●前田 ●下宮 ●新瀬古

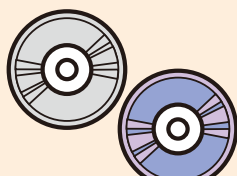
指定ごみ袋は、町内の販売登録店で購入してください。(役場でも取り扱っています。)



●生ごみ
※水分をよく切ってください。



●木の枝・草花
※木の枝は50cm以下の長さに切ってください。



●CD・DVDなど



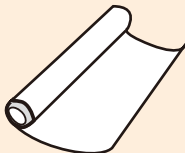
●すすいでも汚れの落ちないプラスチック容器



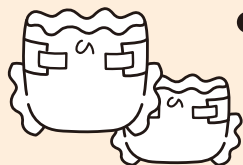
●故紙に出せない紙
※写真・紙コップ・感熱紙・洗剤の空き箱など



●保冷剤・乾燥剤



●家庭で使用したラップ・ビニール袋



●紙おむつ・生理用品など
※汚物を取り除いてから出してください。

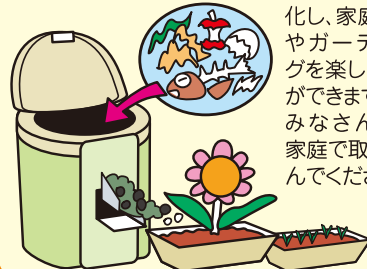


●花火・マッチ
※必ず水に一晩つけてから出してください。

生ごみの処理方法

生ごみの減量・資源化を家庭でも手軽に行うことができます。生ごみをEM菌を活用した「ぼかし」や「ダンボールコンポスト」でたい肥

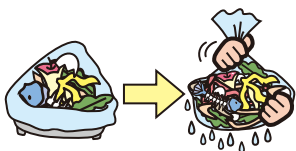
化し、家庭菜園やガーデニングを楽しむことができます。みなさんも各家庭で取り組んでください。



出すときの注意

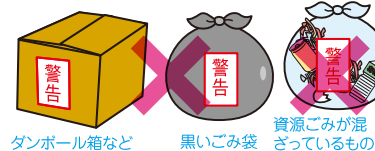
生ごみは減量してから

水分をよく切ってから出してください。
※三角コーナーや水切りネットで水分をよく切る。

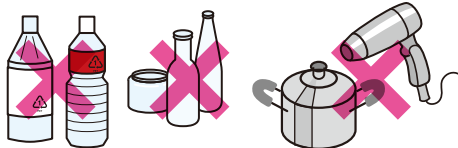


ルールを守る

警告シールが貼られたものは収集しません。注意事項に従って次回収集日に出してください。

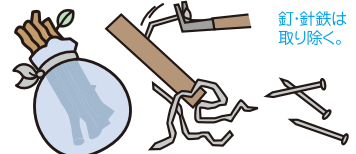


資源ごみや不燃ごみが混ざらないように分別してください。



木片類(建築廃材は出せません)

長さ50cm・径7cm以下にして指定ごみ袋に入れてヒモでしばってから少量ずつ出してください。



てんぷら油などの食用油

新聞紙などに吸着させたり、市販の凝固剤を使って固めてから指定ごみ袋に入れて出してください。



布団・カーペット・ござ等

50cm角以下に切り、指定ごみ袋に入れてから出してください。エコプラザなどで回収する場合は切る必要はありません。(9ページ参照)



発泡スチロール

こまかく割ってから指定ごみ袋に入れて出してください。



先端がとがった危険ごみ

新聞紙2〜3枚で厚手にくるんで指定ごみ袋に入れ、収集作業時に危険のないように出してください。



●一度に多量のごみを出す場合は、有料です。(詳しくは7ページへ)

●剪定枝等
(板状のものは不可)



揖斐郡森林組合

(揖斐川町上南方1973-370 TEL 0585-22-6511)でも受け入れています。

月〜土の8:00〜12:00、13:00〜17:00、生木のみ ※詳細は、直接組合にお問い合わせください。